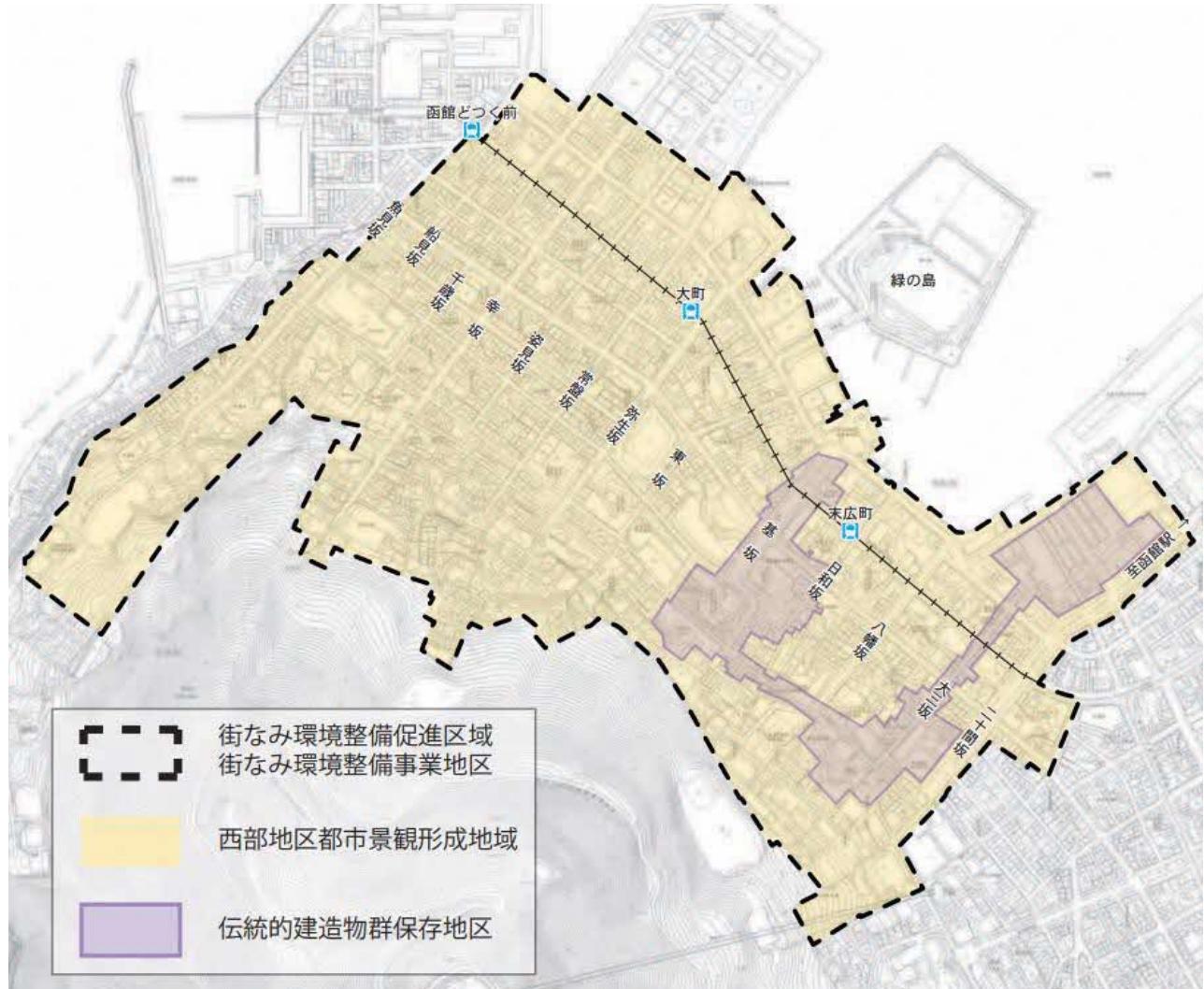
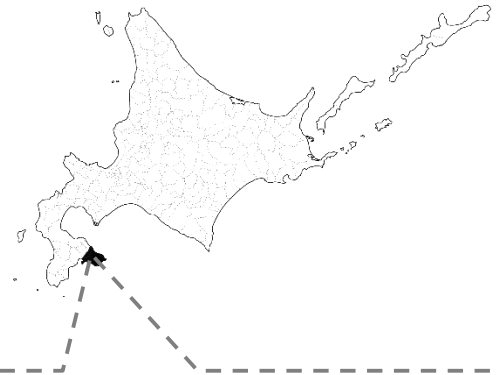


## 街なみ環境整備事業方針説明書

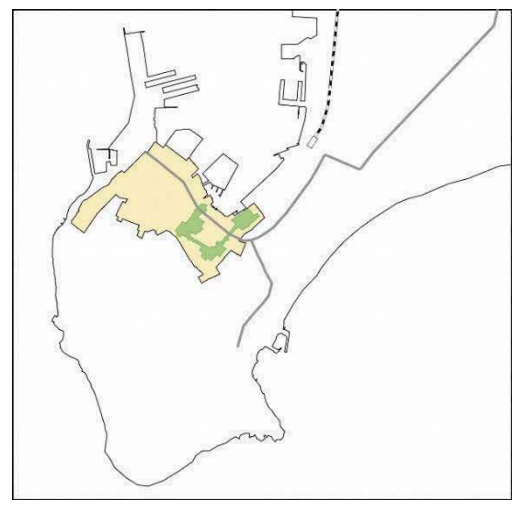
都道府県名		北海道	市町村名		ふりがな 函館市	区域名		せいぶちくとしけいけいせいちいき 西部地区都市景観形成地域
区域 の 現 況	区域の概要		<p>安政6年（1859年）長崎・横浜とともに国際貿易港として開港し、諸外国の文化の流入とそれによる影響を受け、異国情緒あふれる町並みが形成され、函館特有の歴史的文化的環境が現在も色濃く残されている地域である。</p> <p>当地域には歴史的な建造物が数多く保全されているほか、商家や一般の民家などの町家においても和風、洋風、和洋折衷様式の建築物が多く集積している。</p>					
	道路の現況		<p>地域内は国道279号線・一般道道函館漁港線・市道基坂通・末広7号線（日和坂）・八幡坂通・末広8号線（大三坂）・二十間坂通等の主要道路の他、その周辺道路が整備されている。</p>					
	公園等の現況		<p>地域内には、元町公園・弥生第1号公園・弥生第2号公園・弥生幼児公園、船見公園、弁天幼児公園がある。</p>					
	地区住民のまちづくり活動の現況		<p>地域内では、歴史的景観を継承していくための啓発活動が行われているほか、空き家・空き地対策やペンキの塗り替えなどの市民活動が行われている。</p>					
区域 の 整 備 に 関 す る 基 本 的 な 方 針	整備の目標		<p>函館の歴史性をいかした新たな創造と歴史的景観の保全が一体となって、調和のとれた活力ある町並みとするため、歴史的な町並み景観を構成している歴史的建造物を適正に維持保全し、当地域をより魅力的で誰もが住みたくなるまちづくりを目指す。</p>					
	整備の時期		平成28年～令和9年					
	に 地 区 に 関 す る 設 置 等 の 基 本 的 な 方 針	通路等						
		小公園等						
		その他						
に 関 す る 基 本 的 な 方 針	住宅等	<p>以下の事業において街並み整備助成を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>景観形成指定建築物等保全事業</b> 景観形成指定建築物等の外観を維持するための修理に要する経費の一部を補助する。</li> <li>・ <b>指定建造物等活用支援事業</b> 伝統的建造物および景観形成指定建築物等の外観を維持するための小規模な修理に要する経費の一部を補助する。</li> </ul>						
	敷地							
その他の事項								



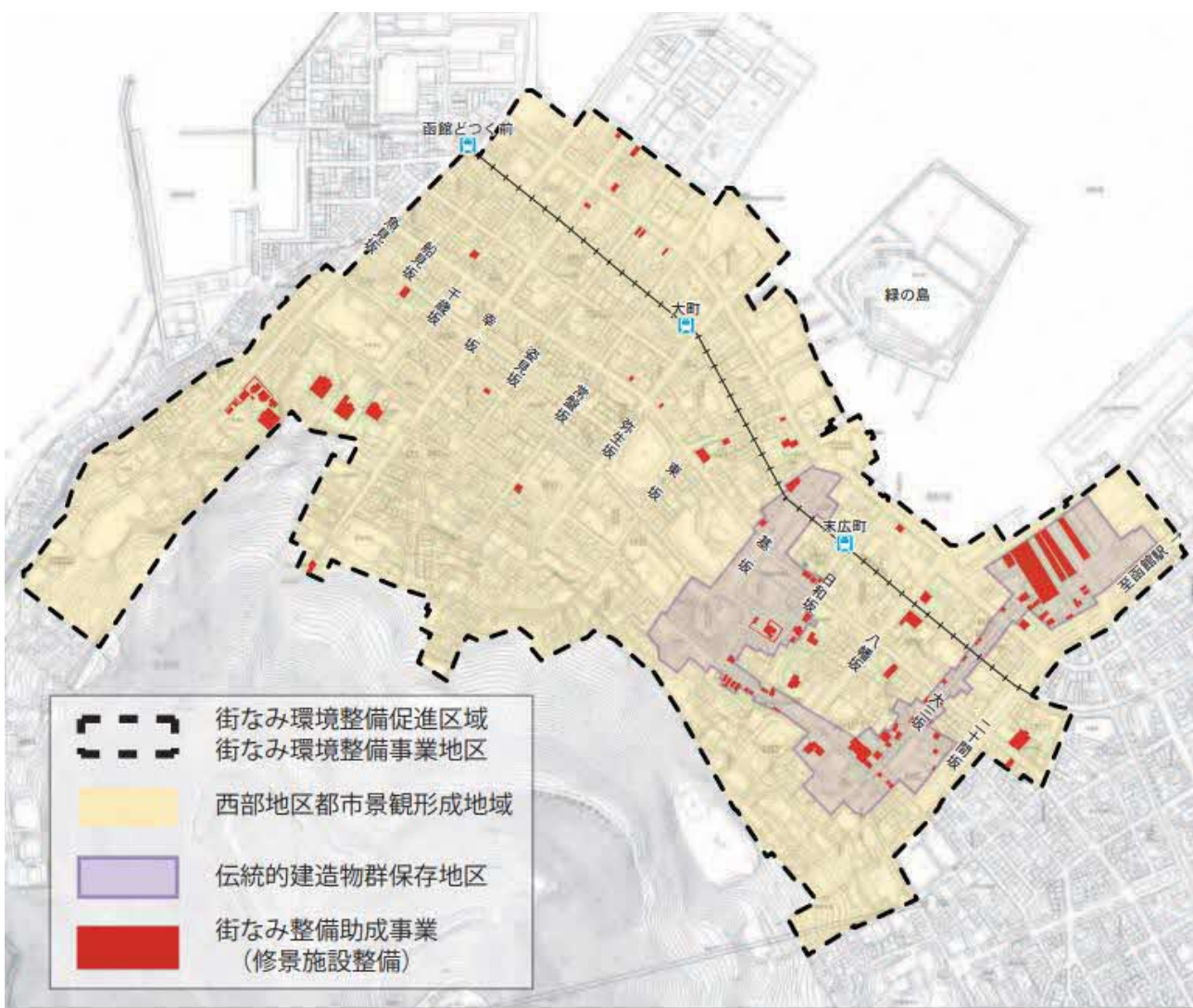
案内図



位置図

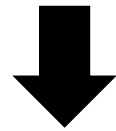


整備地区計画図



修景イメージ

整備前

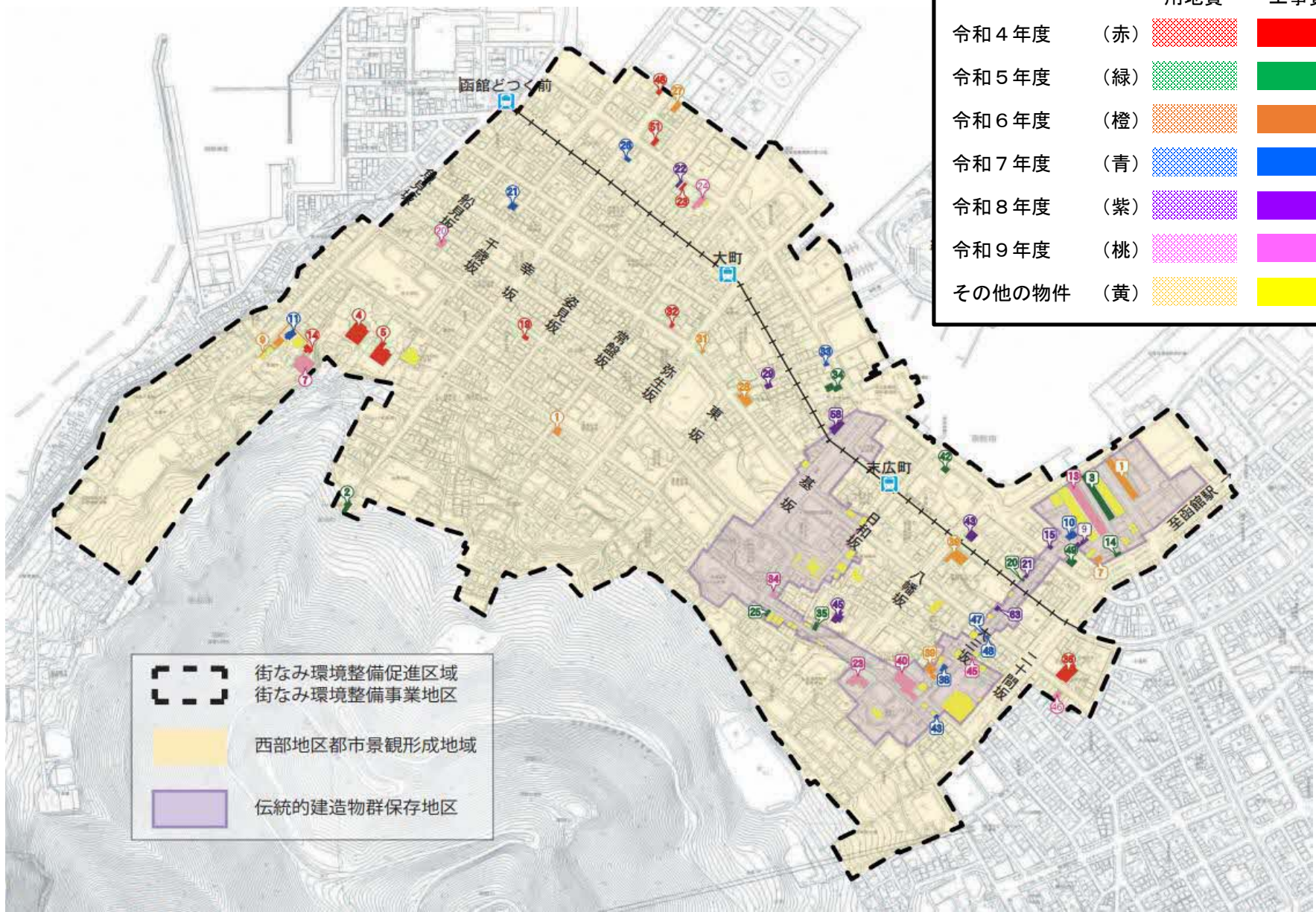


整備後





### 実施(予定)事業概要図



凡例	用地費	工事費
令和4年度	(赤)	
令和5年度	(緑)	
令和6年度	(橙)	
令和7年度	(青)	
令和8年度	(紫)	
令和9年度	(桃)	
その他の物件	(黄)	

- 街なみ環境整備促進区域
- 西部地区都市景観形成地域
- 伝統的建造物群保存地区